

平成30年度
近江八幡市教育行政基本方針及び重点施策



平成30年4月
近江八幡市教育委員会

目 次

《ページは最終製本時に記載します》

1	はじめに	1
2	基本方針	3
3	重点施策	4
4	所属別重点目標	6
5	教育委員会の組織	9
6	教育振興基本計画【後期】における施策及び関連事業一覧	10

1. はじめに

本市では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針を定めるものとして、平成27年10月「近江八幡市教育大綱」（以下「教育大綱」という。）を策定し、平成30年4月に改定されました。この教育大綱を具現化するため、教育委員会における中期計画として「近江八幡市教育振興基本計画【後期】」があり、各施策を設定しています。この度策定する教育行政基本方針及び重点施策は、平成30年度において教育委員会が取り組む方針及び重点施策をまとめたものです。

【教育大綱の構成】

基本理念

「子ども」が輝き 「人」が学び合い
ふるさとに愛着と誇りをもち
躍動する 元気なまち 近江八幡

3つの柱

① 子どもが育つ ② 親が育つ ③ 市民（人）が育つ

5つの視点

- ① 子どもの生き抜く力を育み、成長を支えます
- ② 道徳心を養い、奉仕の心や自尊感情を醸成します
- ③ 子どもを育てる親力（おやぢから）を高めます
- ④ ふるさとを愛し、誇りをもてる文化を創ります
- ⑤ 市民の健康増進を図り、家庭、学校、地域での教育力を高めます

16の目標

- ① 基本的な生活習慣の育成を基調とした“近江八幡の子ども”を育みます
- ② 創意工夫し、問題解決できる力を育成します
- ③ 実態に即した特色ある就学前教育の充実に努めます
- ④ 目標を明確に設定した確かな学力を育成します
- ⑤ 国際化を視野に入れた人材育成に努めます
- ⑥ 健やかな心と体を育成し、人権が尊重される環境づくりに努めます
- ⑦ 非行・いじめゼロを目指して、家庭や地域ぐるみで学習や啓発に努めます
- ⑧ 親への学習機会の提供と充実を図り、学習成果が活かせる仕組みの構築に努めます
- ⑨ 近江八幡の自然・歴史・文化を大切にすることを養い、文化遺産の保存・活用・継承を図ります
- ⑩ 地域活動や伝統文化に親しむ機会を充実し、郷土愛が醸成できる環境づくりに努めます
- ⑪ 誰もが生涯にわたり気軽に文化・スポーツにふれることができる機会を充実します
- ⑫ 読書環境の充実に努め、「誰でもなんでも聞ける・調べられる図書館」を目指します
- ⑬ 教員の指導力と学校の組織力の向上に努め、安全で安心な信頼される学校づくりを目指します
- ⑭ 学校・家庭・地域の連携強化を図り、子どもの成長を支えます
- ⑮ 子どもの教育環境の整備・充実を図ります
- ⑯ 個の特性に応じた教育を推進します



教育大綱16の目標を実現するための計画

「近江八幡市教育振興基本計画【後期】」

計画期間：平成24年度～平成33年度



「近江八幡市教育振興基本計画【後期】」での各施策を実現するための
年度方針「平成30年度教育行政基本方針及び重点施策」

2. 基本方針

本市では、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、都市の将来像を「内発的發展により心の豊かさがあふれた品格あるまち」と位置づけ、人口減少・高齢化が進むこれからの時代に向けて、モノやサービスに囲まれた「物質的に豊かな生活」から、生き甲斐を見つけ、充実感の得られる「幸せな生活」を実感できるよう、自立的で持続的な地域を創生することをめざし各種施策を推進しているところです。

これまででも、まちの発展のためには人材育成が重要であるとされてきました。地方創生が叫ばれる今日、本市の将来を担う人材を育成するための、教育の果たす役割の大きさ、重さを改めて認識する必要があります。

教育委員会においても、教育大綱の基本理念である『子ども』が輝き 『人』が学び合い ふるさとに 愛着と誇りをもち 躍動する 元気なまち 近江八幡」を具現化するために、地域に愛着と誇りをもつ子ども、次代の担い手となる子ども、地域づくりに貢献できる子どもの育成をめざし、「ふるさと教育」をキーワードに、地域に根ざした就学前教育・学校教育・社会教育の実践を推進しています。さらに、様々な地域人材との連携・協働を通して、保護者や地域の人々とともに教育活動の充実を図っているところです。

このような中、本市では、平成21年度策定の「新市基本計画」を市政運営の最上位計画と位置づけ運営を行ってきましたが、計画期間の終了を迎えるため、平成29年度から「近江八幡市総合計画」の策定作業を進めています。総合計画は、様々な計画がある中、本市が市全体として中長期的にどのような方向性を目指すのかを示す総合的な最も重要な計画となります。また、策定にあたっては、総合戦略や教育大綱の理念や認識を共有・継承し進めることとしています。

現代社会における私たちを取り巻く環境は、少子高齢化や核家族化の進展による家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、さらには情報分野をはじめとする科学技術の進歩、経済のグローバル化の進展等々、日々変化しています。また、子どもたちを取り巻く環境についても、人と人とのつながりの希薄化、地域住民の支え合いによるセーフティネット機能の低下などにより、大きく様変わりしてきています。とりわけ、情報化の進展により、各種の情報機器が子どもたちの間でも広く使われるようになり、子どもたちの過ごし方、人間関係のあり様も変化し、ネットモラルが求められる喫緊の課題に直面しています。一方、教職員を取り巻く環境についても、学校の業務・教職員の業務が多岐にわたり、業務負担の増大による教職員の長時間勤務の実態が看過できない状況に直面しています。これからの予測困難な未来社会を生き抜く子どもたちに必要な資質と能力を高める教育を行うためには、教員の授業や授業準備に集中できる環境はもとより、教員が心身ともに健康を損なうことのない執務

環境の整備が不可欠であり、業務改善やICTの導入など、今叫ばれている「働き方改革」を早急に推し進める必要があります。

このような新たな課題に直面し、教育を取り巻く環境は年々厳しさを増していますが、従来にも増して、複雑かつ多様化する様々な課題への的確な対応を、学校や行政に求められていることは言うまでもありません。学校や行政のみならず、地域、そして、全ての教育の出発点でもある家庭が一体となり、様々な課題に取り組むことこそが、地域ぐるみの子育て支援や地域の教育力の向上、地域社会の活性化につながります。そのためには、地域に開かれた学校となることは不可欠であり、教育委員会は地域に根ざした学校づくりを一層推進していかねばなりません。

教育が全ての人々の多様な個性・能力を开花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤であることを、教育に関わる者は強く意識することが大切です。一人ひとりが生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果をふるさと近江八幡に生かしていくことが地方創生につながるものと確信しています。

3. 重点施策

本市においては、今年度4月に市長選挙が行われることから、市長選挙後の6月議会において公約等の政策的経費や新規事業等を加え補正予算を追加する肉付け予算の措置がされます。このため、当初予算においては骨格予算として、昨年度までの大型事業等を引き続き重点施策として推進します。〈廃棄物処理施設整備事業（第2クリーンセンター解体事業）、竹町都市公園整備事業、安土駅周辺整備事業、岡山コミュニティエリア整備事業、市庁舎整備事業、桐原認定こども園整備事業〉

教育施策では、スポーツ立市の実現に向けた、いつでも・どこでも・誰でも気軽にスポーツに親しめる環境整備、岡山コミュニティエリア整備に伴う新岡山小学校の工期内完成及び就学前環境整備としての（仮称）岡山認定こども園の整備、新教育課程による外国語教育の先行実施のための外国語教育（ハロープロジェクト）の推進など、着実な完遂が求められています。また、「近江八幡市小中学校ICT教育推進プラン」に基づき、ICT教育の推進を図ります。

これらの積極的な施策展開は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口減少社会への取組や財政状況が転換期を迎えた中での、「次世代に誇れるまち近江八幡市」の推進につながります。

とりわけ、厳しい財政状況下にあっても、解決が求められる教育行政の課題に対しては、的確な対応と果敢な取組が必要です。諸課題解決のためには、前例にとらわれることなく、最少の経費で最大の効果があげられるよう、本市が

有する自然・歴史・文化等の教育資源や地域の特性を活かし、各事業の「質」が高められるよう取り組みます。

具体的には、教育大綱の理念の実現をめざし3つの柱と5つの視点に基づき、子どもたちの生きる力、たくましく生き抜く力（知・徳・体・共生）を育むことを重点施策に位置づけ、基本的生活習慣の定着と学力向上の両面から学校・家庭・地域が連携し取組を推進するなど、教育行政全般にわたり、次の施策を重点施策に定め推進します。

- (1) 総合教育会議や教育委員会活動の一層の充実と、教育大綱、教育振興基本計画、教育行政基本方針の浸透を図ります。
- (2) 教職員研修の充実及び超過勤務時間縮減に向けた「働き方改革」の取組を推進するとともに、学力学習状況調査の解析から導かれる課題解決策を推進し、基本的生活習慣の向上と基礎・基本的な学力の定着をめざします。
- (3) 市いじめ防止基本方針に基づき、市と学校だけでなく、子ども、家庭、地域住民、関係機関が一体となって、非行・いじめゼロをめざした取組を推進します。
- (4) 子どもたちが安全に登下校できるよう、通学路の点検・整備を推進します。
- (5) 安全・安心な学校給食を提供し、食に対する正しい理解を深め、園児・児童・生徒の健全な育ちと健康の維持増進を図ります。
- (6) 市子ども・子育て支援事業計画に基づき、すべての子どもの最善の利益が実現されるまちをめざした取組を推進します。
- (7) 就学前を取り巻く環境の変化に即応し、保育園（所）、幼稚園、こども園が公私の別なく連携し、常に情報を共有しながら、本市を担う宝としての子どもたちの育ちを保障します。
- (8) インクルーシブ教育を踏まえつつ、障がいのある子どもたちの発達を最大限に保障する学びの場を提供し、個に応じた指導体制の構築と支援に努めます。
- (9) 岡山小学校を含むコミュニティエリア整備の着実な推進とともに、義務教育施設的环境改善に計画的に取り組めます。
- (10) 通学・通園区域の弾力化制度を含めた通学・通園区域のあり方を検討します。
- (11) 「近江八幡市小中学校ICT教育推進プラン」に基づき、教育環境の整備充実を図り、授業改善及び校務の効率化を進めます。
- (12) 一人ひとりが生涯を通じて学び、その成果を活かし、学びを通じて多くの人が繋がる生涯学習社会づくりを推進します。

- (13) 文化・スポーツに親しめる環境づくりを推進し、次期国体開催等に向けた条件整備に努めるとともに、スポーツ推進計画（後期）の策定を行います。
- (14) 「近江八幡図書館サービス10ヵ年基本計画」の見直しを行い、図書館サービスの充実と読書活動の更なる推進、また学校図書館を含めた読書環境の充実に努めます。
- (15) 豊かな自然や文化、歴史資産、文化遺産の保存・活用・継承を図るとともに、ふるさとに愛着や誇りをもつ子どもを育てふるさと教育を推進します。

4. 所属別重点目標

【教育総務課】

教育委員会活動の一層の充実と会議における審議の活性化に向け、正確かつ迅速に情報を提供するとともに活動内容の情報発信に努めます。学校施設については、日常の施設修繕・点検はもとより、今後の施設の方向性を示した個別計画を策定し、計画的な改修・長寿命化等を進めることで、児童生徒への良好な学習環境を提供し安全安心な教育環境を構築します。新学習指導要領での学習のあり方を見据え、ICT教育推進プランに基づく計画的かつ段階的なICT教育環境の構築を目指した取組を実施します。また、学校図書館においても、読書環境の充実を図るため計画的に図書や書架等の整備を進めます。

【学校教育課】

「生きる力育みプラン」に基づいた「学力向上」と「早寝・早起き・あさ（挨拶）・し（食事）・ど（読書）・う（運動）」の充実を図りながら、知・徳・体の調和がとれ、「主体的に生きる力」の基礎を培い、社会の形成者としての資質を備えた未来をつくる心豊かでたくましい人の育成と、「特別の教科 道徳」、「外国語活動」の充実を図るなかで、ふるさとに愛着と誇りをもち、国際社会に貢献できる人の育成を目指します。一人ひとりの能力や特性等に応じたきめ細かな指導に努め、心身の健康・基礎的な体力を身に付ける体験的学習を重視し、たくましく生きる人の育成を推進します。また、「第50回富士宮市近江八幡市児童交歓会」などを通して、本市の子どもたちが近江八幡市の良さを再認識し、次代を担う人材育成を目指します。働き方改革を進め、業務の効率化を図り職員の意識改革や職場環境の改善、経費節減に努めます。

【教育研究所】

教育の今日的課題の究明に努め、本市教育の振興・充実に資する事業の創造を目指し、「調査研究活動」「研修・普及活動」「教育支援活動」に取り組みます。調査研究においては、引き続き『ICT機器を活用した「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくり』をテーマとして、授業で使えるデータシステムの構築を目指します。研修においては、特に若手教員の資質向上を目指し、質の高い研修講座の提供を目指します。また「不登校対策支援チーム」を中心に市の不登校対策を進め、子どもたちにとって学校園が居心地の良い場所となるように関係機関と連携しながら支援します。

【学校給食センター】

給食センター及び各校園配膳室の厨房機器等の管理を適正に行い、修繕や更新を計画的に実施します。給食用食器・食缶等の消耗品類の耐用年数や経年劣化を考慮した計画的な更新の実施、また、各種マニュアルに基づく業務により、安心・安全な学校給食を提供します。

【生涯学習課】

「生涯学習社会づくり構想」に基づき、中央公民館講座や市民大学講座など市民への生涯学習支援を進め、青少年育成市民会議や少年センター等と連携し、青少年の健全育成を図ります。ふるさと学習や人権教育を通して、近江八幡に愛着と誇りをもてる教育を推進し、地域学校協働本部事業やコミュニティスクール、放課後子ども教室の拡充に取り組みます。また、就学前から小中高まで連携し、自尊感情を育てる取組を進めます。

【図書館】

快適で安全・安心な読書環境を確保するため、適切な維持管理を行い、経費節減に向けた施設改修に取り組みます。「近江八幡市立図書館サービス10ヵ年基本計画」の見直しを行い、更なる図書館サービスの充実に努めるとともに、職員の資質向上・適切な管理に向け、積極的な研修への参加や勤務体制の改善により、図書館サービスのさらなる向上を図ります。図書館システムについては、おうみ自治体クラウド協議会での共同調達で図書館システムを構築し、効率的で安全なシステムとし、読書普及に努めます。また、デジタルアーカイブ事業による地域資料の保存・活用を図ります。

【生涯スポーツ課】

スポーツ推進計画（前期アクションプラン）に基づき、市民が健康で豊かな生活を送るため、それぞれの体力や年齢、技術、趣味、目的に応じてスポーツを親しむことのできる生涯スポーツの推進とその環境整備を図ります。また、

スポーツ推進計画の前期最終年となることから、前期取組の点検評価を行い後期計画の策定を行います。さらに、平成36年に開催される滋賀国体に向けた準備に取り組みます。

【福祉子ども部幼児課】

子どもを取り巻く環境の変化に伴い、子どもたちの育ちから見られる課題も変化してきました。今日の子どもの課題に即して、公私立の就学前教育・保育施設等職員すべてを対象に研修会を実施し、職員の資質向上に努めます。

本市では就学前教育育成指針に就学前の望ましい子ども像を「めざす子ども像」(※)として示しています。この指針について、将来を見据えた指針の改訂を行い、近江八幡市の就学前のすべて子どもたちに等しく質の高い教育・保育を提供することを目指します。

(※)「近江八幡市の就学前教育がめざす子ども像」

～ 自分らしくいきいきと輝き、友達とつながり合える子 ～

- 基本的な生活習慣を身につけ、自立する子
- 自分や友達を大切にする子
- 自分で考え、行動し、豊かに表現する子

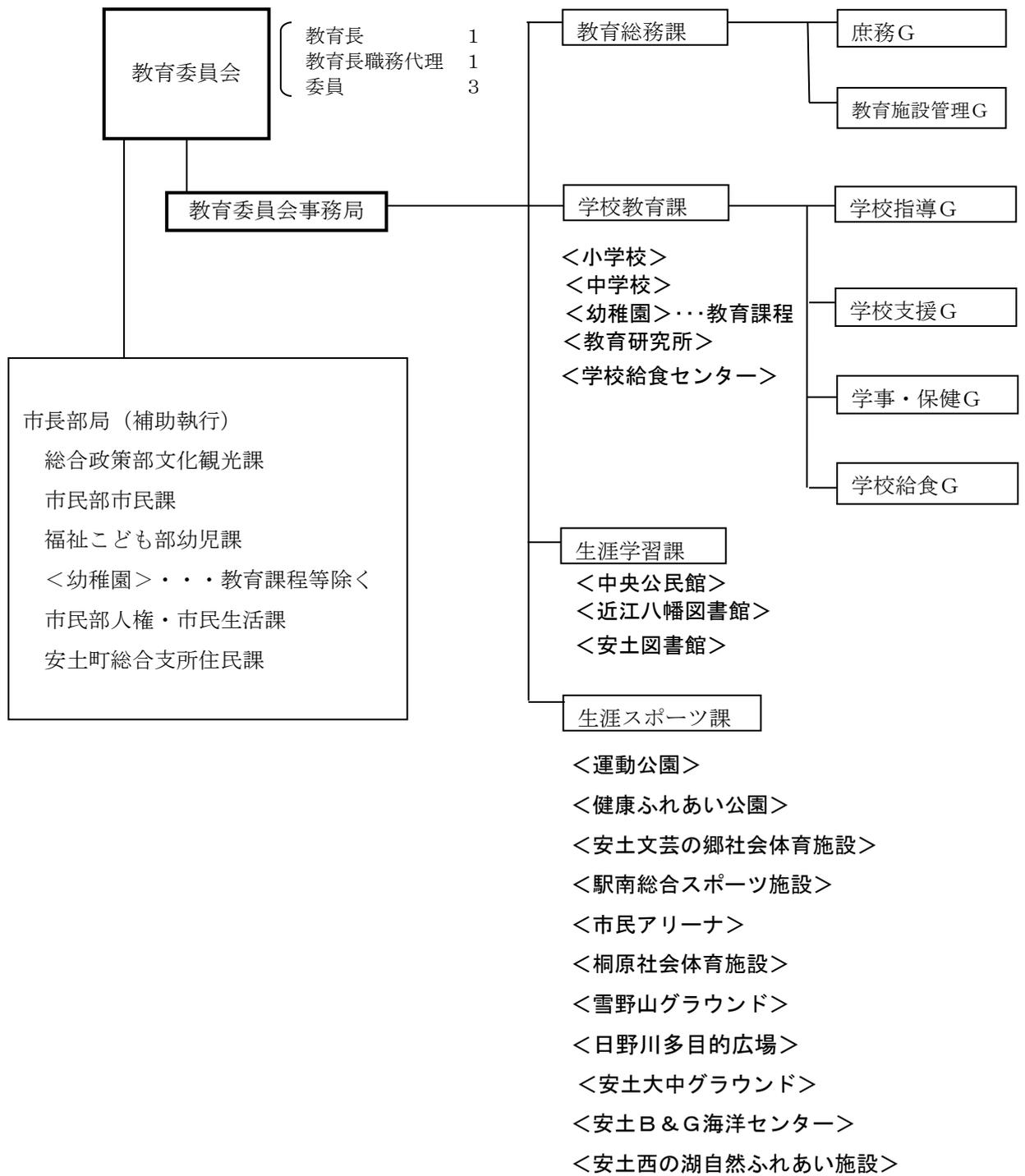
【総合政策部文化観光課】

市民の文化芸術活動への支援として、文化芸術による魅力ある豊かな地域社会の創造を目的に、市内に活動拠点を持ち市の文化芸術の振興につながる事業や、市の文化芸術を広く近隣地域に発信する事業を行う団体への補助金の拡充により、一層の文化振興を図ります。近江八幡市文化団体連合会が主催する富士宮市文化連絡協議会との交歓研修会は隔年で交互に訪問しており、平成30年度は夫婦都市50周年の記念すべき年となります。この研修会を支援することで、文化を通じて夫婦都市の友好をより一層深め、相互の文化芸術活動の振興を図ります。

文化遺産の保護と活用としては、各国県市指定文化財及び国選択・選定の無形民俗文化財、伝統的建造物群保存地区、重要文化的景観地区、日本遺産の保護に努め、一層の普及啓発等を行います。また、開発等に伴う埋蔵文化財発掘調査について、調査後遺跡の検証をしたうえで報告書を刊行して公開し、機会を得て普及啓発を行います。重要文化的景観選定地区の拡大を、平成30年度を目標に申し出を行うよう事業を推進します。

5. 教育委員会の組織

(平成30年4月1日現在)



6. 教育振興基本計画【後期】における施策及び関連事業一覧

別表は、教育振興基本計画【後期】における施策及び関連事業をまとめたものです。

表中「担当部署」は主となる部署を記載し、「平成30年度事業名」は、施策とその施策を実現するための事業を記載しています。

※注意・・・教育委員会が所管するすべての事業を記載したものではありません。

別表の見方

目標	施策 No.	施策	担当 部署	解決すべき課題や「ねらい」	平成30年度 事業名	事業費 (千円)	事業概要	達成状況 確認項目	最終目標 (平成33年度)
●		●			●	●		●	
●		●			●	●		●	

教育大綱の目標

教育大綱の目標
を達成するための
施策

施策を実現する
ための事業
※一つの施策に
対して複数事業
の場合もある

事業費について
は総額にて表記
※ただし、幼児
課については、
対象の目標に該
当する事業費の
みを記載

施策の進捗状況を
確認するための内
容及び計画期間で
到達すべき目標

教育振興基本計画【後期】における施策及び平成30年度事業

目標	施策	施策	担当部署	解決すべき課題や「ねらい」	平成30年度事業名	事業費(千円)	事業概要	達成状況確認項目	最終目標(平成33年度)
【目標1】基本的な生活習慣の育成を基調とした“近江八幡の子ども”を育みます	1	早寝・早起き・あさ(あいさつ)・し(食事)・ど(読書)・う(運動・遊び)運動の展開	学校教育課	この運動は、地域・保護者にも広く啓発し、一体となって実施する必要がある。また、課題の大きいうんどう(運動・遊び)については、各小学校で実施している健やかタイム(10分間運動)を、全小学校で充実させ、課題を改善する。	生きる力育みプラン推進事業	350	基本的な生活習慣の育成を育むため、「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動に学校・地域・保護者と連携して取り組み、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育成する。小学校では学校の実情に応じて、健やかタイム(10分間運動)に取り組む。	・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙『基本的な生活習慣の設問』の結果 ・体力運動能力・運動習慣等調査の結果(全国平均との比較)	いずれも全国平均と同等まで引き上げる
			幼児課	家庭から初めて集団生活を体験する幼児期に基本的な生活習慣の定着を図り、安定した園生活を送れるようにするとともに、「健康な心と体の育成」をする。	学校保健管理運営事業(幼稚園)	592(需用費)	基本的な生活習慣の定着に向けて啓発を行うとともに実態を把握する。	生活習慣アンケート結果	21:00まで就寝を55%まで引き上げる
【目標2】創意工夫し、問題解決できる力を育成します	1	課題発見・解決型学習の推進	学校教育課	急激な時代の変化の中で、たくましく生き抜く子どもを育てるため、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められている。小学校では授業改善が進められてきているものの、中学校ではまだまだ教師主導の一斉授業が主流であることから、研究指定校の設置や教育課程訪問による指導助言、教員研修の充実等取組を強化し、子どもの問題解決できる力を育む。	生きる力育みプラン推進事業	【再掲】350	学力向上と教員の資質向上を図るため、授業改善に関わる研究校を設置し、外部有識者等による指導助言を行い、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業づくりを推進する。	学力学習状況調査のB問題(活用)の平均正答率の全国との差	最大マイナス2%以内
		学校ICT機器を活用した主体的協働的な学びによる問題解決能力の育成	学校教育課	効果的に(ピンポイントでタイミングよくシンプルに)活用できるICT環境の整備を行い、これからの子どもたちにとって、身につけておかなければならないICT活用能力が高められるよう授業活用する。個別学習、協働学習(ペア・グループ)、一斉授業等多様な学習形態の中で、子どもたちが対話を通して学び合い、高め合う学習活動を充実させる。	生きる力育みプラン推進事業	【再掲】350	ICT活用推進リーダー部会が中心となって、ICT活用の研修・研究を行い、子どもの情報活用能力の育成を図る授業づくりを推進する。	学力学習状況調査のB問題(活用)の平均正答率の全国との差	最大マイナス2%以内
【目標3】実態に即した特色ある就学前教育の充実に努めます	1	幼児期の特性を踏まえた就学前教育の推進	幼児課	公私立の保育所(園)・認定こども園・幼稚園等が連携し、幼児教育・保育の基本となる環境を通じた教育を推進する。主体的に遊ぶ子どもを育成し、「知識・技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」を培う。	幼稚園教育指導事業	180(報償費)	就学前教育・保育に関する検討会議を開催し、近江八幡市の就学前教育育成指針を見直し改訂する。	就学前教育・保育育成指針改訂委員会(仮称)を設け、指針を改定し、主体的に遊ぶ子どもの育成を推進する。	就学前教育・保育育成指針の改訂を行い市全体で取り組んでいく。
		発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育・保育の推進及び小学校教育へのなめらかな接続	学校教育課	幼児教育と小学校教育の職員同士の実践的交流の場を充実させる	小1すこやかサポーター配置事業	2,935	児童が学校教育にスムーズになじめるよう、1学級31人以上の学級に小1すこやかサポーターを配置し、学習面や生活面でのきめ細やかな支援を行う。	就学前と小学校が、「幼児期にの終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、接続期のカリキュラムを作成する。	就学前教育・保育と小学校教育の接続期のカリキュラムを完成させる。
	幼児課			生きる力育みプラン推進事業	【再掲】350	校種間連携担当者等を実施し、教職員の連携を密に行い、校園(所)のなめらかな接続を推進する。			
				幼稚園教育指導事業	【再掲】180(報償費)	幼児教育と小学校教育について意見交換を充実させ、小学校へのなめらかな接続を目指します。			

教育振興基本計画【後期】における施策及び平成30年度事業

目標	施策	施策	担当部署	解決すべき課題や「ねらい」	平成30年度事業名	事業費 (千円)	事業概要	達成状況確認項目	最終目標 (平成33年度)
【目標4】目標を明確に設定した確かな学力を育成します	1	思考力・判断力・表現力を高める『学び合い』を中心とした言語活動の充実	学校教育課	本市の子どもたちの学力課題の一つとして、論理的な思考・判断・表現力の未定着がある。小学校ではかなり改善が進んでいるものの、主体的な学びにつながる課題の設定、ペアやグループで対話的に学び合う活動の推進により、表現力が高まる授業がスタンダードになるように改善する必要がある。研究指定校の設置や教育課程訪問による指導助言、教員研修の充実等取組の強化、またICT活用や図書館教育等とも連携を深めながら、子どもに確かな学力が身につくよう授業改善を進める。	生きる力育みプラン推進事業	【再掲】 350	学力向上と教員の資質向上を図るため、授業改善に関わる研究校を設置し、外部有識者等による指導助言を行い、言語活動を充実させた授業づくりを推進する。	学力学習状況調査のB問題(活用)の平均正答率の全国との差	最大マイナス2%以内
					学校司書配置事業	5,233	小中学校に学校司書を配置し、学校図書館を活用した探求型学習の推進に取り組む。		
	2	校種間連携による豊かな学びの連続性の実現	学校教育課	それぞれの学校で学校生活の約束事や授業のルール、宿題等家庭学習の持ち方を定めているが、近隣の小学校や中学校との連携がなされていない。また、教科指導においても校内研究が中心であり、学び方に一貫性がなく、子どもが戸惑うことがある。生活習慣や授業規律、家庭学習、教科指導方法について、就学前から中学校まで、中学校区で共通の実践づくりをすすめ、子どもたちに学ぶ力のもとになる基礎学力や活用する力が身につくよう、取組を充実させる。	生きる力育みプラン推進事業	【再掲】 350	校種間連携担当者会を実施し、中学校区ごとの共通実践づくりを進め、校種間での連携した学びを推進する。	①学力学習状況調査のA問題(知識)の平均正答率の全国との差 ②校種間連携担当者会の実施	①最大マイナス1.5%以内 ②各中学校区で2回以上実施し、共通実践に取り組む
					生涯学習課	1,032	教職員の研修をととして、子どもたちの学ぶ意欲を支える自尊感情を高めるための具体的な方策を考え、実践に結びつける。		
【目標5】国際化を視野に入れた人材育成に努めます	1	なめらかな小中接続による外国語(英語)能力の向上	学校教育課	グローバル化が急速に進む現代社会において、今後ますます外国語(英語)によるコミュニケーション能力を身につけることが求められており、平成32年度改訂の学習指導要領において、小学校5・6年生で教科化される。ALTや日本人英語講師など指導助手を効果的に活用し、授業の質を高めること、小中連携による外国語教育のなめらかな接続を目指す。	外国語教育推進事業[外国語指導助手(ALT)配置事業]	28,569	生きた英語に触れられる環境の中で、発達段階に応じた外国語教育を実践するため、小中学校へALTを派遣する。	ALTとのティームティーチングによる公開授業や研究会、小中連携に係る公開授業や授業交流の実施回数	各中学校区で年2回以上
					外国語教育推進事業[小学校外国語教育推進事業]	1,362	外国語教育における小中連携を図るため、外国語教育推進委員会を設置し、研究校における実践的な研究を進める。		
	2	外国語(英語)によるコミュニケーション能力の育成	学校教育課	グローバル化が急速に進展する社会において、外国語(英語)によるコミュニケーション能力と豊かな国際感覚は子どもたちにとって必要不可欠な力である。これらの観点から子どもたちを育成するために、ALTの配置や日本人英語講師の派遣を行い、生きた外国語(英語)や異文化に触れられる環境を整えることが必要である。	外国語教育推進事業[外国語指導助手(ALT)配置事業]	【再掲】 28,569	生きた英語や外国の文化に触れることで、小中学生の英語によるコミュニケーション能力の向上と豊かな国際感覚を養うことを目的に、ALTを小中学校に派遣する。	小・中学校にALTを配置し、小学校へは日本人英語講師を派遣する。	児童生徒がすすんで英語で表現したり、様々な国の暮らしや文化、人々の多様な考え方について理解したりする。
					外国語教育推進事業[小学校外国語教育推進事業]	【再掲】 1,362	「英語を使う」授業づくりを進め、英語によるコミュニケーション能力を高めるために、日本人英語講師を小学校に派遣する。		

教育振興基本計画【後期】における施策及び平成30年度事業

目標	施策	担当部署	解決すべき課題や「ねらい」	平成30年度事業名	事業費(千円)	事業概要	達成状況確認項目	最終目標(平成33年度)	
【目標6】健やかな心と体を育成します	1 地域社会との関わりを通して、考え、議論する道徳教育の推進	学校教育課	平成32年度改訂の学習指導要領で道徳が教科化され、滋賀県においても平成30年度から先行実施されるため、「考える」「議論する」といった道徳的実践力を培う道徳教育が求められている。新学習指導要領にあわせて各校の全体計画、年間計画を見直し、地域教材や人材も活用しながら、学校教育全体の中で道徳的実践力を身につけられるようにする。	小学校教育指導事業	5,979	各小学校で、地域教材や人材を活用しながら、命の学習や障がい者理解等の体験的な学習を充実させ、児童の豊かな心とたくましく生きる力の育成を図る。	各校の全体計画・年間計画に基づいた道徳教育の実践	新学習指導要領及び各校道徳教育の全体・年間計画に基づき、学校の重点目標や学校・児童の実態に応じて道徳教育を実施する。	
				中学校教育指導事業	2,791	各中学校で、地域教材や人材を活用しながら、命の学習や地域学習等の体験的な学習を充実させ、生徒の豊かな心とたくましく生きる力の育成を図る。			
	2 規範意識の向上をめざした人権教育と道徳教育の推進	生涯学習課	幼稚園教育指導事業	困難な状況にある子どもの個別課題を解決することが必要である。市内4中学校区の就学前から小・中・高を対象とした縦の連携をとおして、それぞれの校区における課題克服の実践研究会を充実させる。自尊感情を中心に学びの礎を育てることで、「前向きに生きていこう」・「学ぼう」とする意欲を高める。	人権教育推進事業	【再掲】 1,032	質の高い人権教育を行うため、職員自らの研修を各中学校区の校園において実施する。	各中学校区における「自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業」における校園での職員研修および情報交流会の年間開催回数	10回/年 以上
				幼児期において、友だちとの葛藤の中で異なったイメージや考えをもった存在に気づいていく体験が大切である。幼児同士が互いに理解し合う体験を重ね、共感や思いやりの気持ちを持ち、一人ひとりがかけがえのない存在として大切にされる就学前教育を推進する。	【再掲】 180 (報償費)	各園所の人権計画・保育推進計画に基づいた人権教育・保育を推進していく。	各園所の人権教育・保育推進計画等に基づいた人権教育・保育の実践	新幼稚園教育要領等に基づいた人権教育・保育計画を作成し、実施する。	
	3 望ましい食習慣の定着を図る食育の推進	学校教育課	給食センター	朝食の摂取については、中学校特に3年生で課題が見られる。また、摂食内容について把握する必要がある。豊かな食生活を身につけるため、食育教室を開催し、各校で学びを深めるとともに、給食指導の充実を図り、食への感謝も含め適切に指導する。朝食状況調査や給食残食量調査等効果的に活用し、食生活の改善に努める。	生きる力育みプラン推進事業	【再掲】 350	生きた教材である学校給食や各教科での学習を通して、発達段階に応じた食に関する指導の充実を図る。	各小・中学校による食育教室の実施率	100%
				給食や栽培活動などを通して、先生や友だちと食べることを楽しみ、様々な食べ物への興味関心や命への感謝の気持ちをもつなど望ましい食習慣を身に付ける。家庭での食生活やアレルギーなど、幼児の食生活に対する配慮が必要である。	幼稚園教育指導事業	102 (需用費)	幼児が食べることや食べ物への関心を高め、いく食育活動を推進するとともに、給食等におけるアレルギー対応についての啓発を進めていく。	①食育活動「ごはんが炊けるまで」「だしてどんな味？」の実施率 ②アレルギー対応に関するひやりはっと事例報告	①100% ②事例を活かしたマニュアルの見直し
	4 安全・安心な学校給食の提供	学校給食センター	学校給食センター内の施設や厨房機器の点検・修繕を行い、施設設備の維持管理を適切に行うとともに、食器類の更新を計画的に実施する。	給食センター施設維持管理事業	16,446	幼稚園・小学校・中学校などへ安全・安心な学校給食提供のため、給食センター施設の維持管理や衛生管理を行う。	「学校給食年間実施計画」に基づく、安全・安心な学校給食の実施	100%	

教育振興基本計画【後期】における施策及び平成30年度事業

目標	施策	施策	担当部署	解決すべき課題や「ねらい」	平成30年度事業名	事業費 (千円)	事業概要	達成状況確認項目	最終目標 (平成33年度)
5	幼児・児童・生徒の健康保持・増進		学校教育課	児童・生徒が生涯にわたり心身ともに健康に生きるため、生活習慣病予防の一環として脂質検査の実施により、健康意識の向上と実践力を培う。また、要指導の児童には予防教室での健康相談・栄養相談・運動指導等により改善を図る。	学校保健管理運営事業	33,874	学校保健安全法に基づき、学校における保健管理及び安全管理のため、学校医、学校歯科医、学校薬剤師と連携し、事故・疾患対策を含む学校保健事業を行う。また、生活習慣病予防として、脂質検査及びその結果を踏まえての指導を実施する。	脂質検査受診率	95%
			幼児課	自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う幼児を育成するとともに、幼児の健康や病気に関する保護者の関心を高めていく。	学校保健管理運営事業 (幼稚園)	【再掲】 592 (需用費)	幼稚園における保健管理及び安全管理のため、実態把握や情報提供を行い、健康で安全な園生活を推進する。	幼児の健康の保持増進と管理、疾患の予防と対応について、実態把握と啓発・情報提供の回数	①「保健だより」定期発行12回・ノージュースデー・ノーテレビデー2回ずつの実施率の把握と結果からの啓発 ②「保健だより」疾患の流行に対応した号外を4回発行
【目標7】非行・いじめゼロを目指して、家庭や地域ぐるみで学習や啓発に努めます	1	学校、家庭、地域が共に取り組むいじめ防止対策の充実	学校教育課	近江八幡市いじめ防止基本方針に基づいた取組を進め、連絡協議会及び専門委員会の機能を活かし、いじめの未然防止に向けた取組の充実を図る。	いじめ対策総合支援事業 [いじめ対策推進事業]	113	学校、家庭、地域、関係機関が一体となっ ていじめ問題を克服するため、いじめ問題 対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会を 開催する。	認知した「いじめ」の解消率	100%
		地域や関係機関とともにすすめる問題行動の未然防止対策の充実	学校教育課	警察、少年センター、児童相談所との連携を深め、児童生徒の立ち直り支援体制の充実を図る。福祉機関との連携により家庭を支え、課題を抱える子どもの環境改善に努める。あわせて、児童会・生徒会活動の充実により、児童生徒の規範意識の向上に努める。	学びに向かう子ども育成 事業	17,971	不登校や問題行動など学校不適應の課題 や特別な支援を要する児童生徒の増加に 対応するため、小中学校に年間臨時講師を 配置する。これにより、担任等が子どもと向き 合う時間、関係機関等と連携できる時間を 確保し、学校の組織体制の充実を図る。	関係機関と連携して、問題行 動の未然防止を図る	さらに減少させてい く
【目標8】親への学習機会の提供と充実を図り、学習成果が活かせる仕組みの構築に努めます	1	生涯学習活動の活性化を図るための情報提供と講座の充実	生涯学習課	参加者のニーズに合った情報提供や研修講座の工夫が必要である。マナビ通信などを通して市民への情報提供を図るとともに、市民大学講座等を通して市民への生涯学習の場を提供する。	公民館運営事業	725	市民への社会教育・生涯学習を推進を図る ために、中央公民館講座・市民大学講座や 各まちづくり協議会と連携する地域課題学 習に取り組む。	①マナビ通信の年間発行回 数 ②市民大学講座等の年間実 施回数	①2回/年 ②10回/年
		生涯学習社会における地域に根差したボランティア活動の充実	生涯学習課	ボランティア対象の研修会を実施することにより、安心してボランティア活動に参加していく仕組みを構築する。	地域学校協働本部事業	11,678	学校・家庭・地域をつなぐパイプ役として、 学校支援地域コーディネーターを各学校・ 幼稚園・こども園・保育所に派遣し、連携体 制を十分機能させる取組を進める。	ボランティア対象の研修会の 年間実施回数	1回以上
		社会教育関係団体の育成支援	生涯学習課	補助制度により、市PTA連合会、市子ども会育成連合会、ガールスカウト及びボーイスカウト活動や奉仕活動などを通して、地域で活躍する子どもの育成や保護者の支援を目指す。	社会教育関係団体体育成 事業	282	社会教育関係団体の組織の充実・強化や 活動を支援することで、市の社会教育環境 を活性化させる。	市広報への活動紹介支援(年 間紹介回数)	4回以上

教育振興基本計画【後期】における施策及び平成30年度事業

目標	施策	施策	担当部署	解決すべき課題や「ねらい」	平成30年度事業名	事業費 (千円)	事業概要	達成状況確認項目	最終目標 (平成33年度)
【目標9】近江八幡の自然・歴史・文化を大切にすることを養い、文化遺産の保存・活用・継承を図ります	1	歴史・文化を通して、ふるさとへの愛着と誇りを育てる学習講座の推進	文化観光課	発掘調査見学会や各コミュニティセンターへの講師派遣を通して、歴史や文化財を身近なものとして体験し、学習することによって文化遺産の保存・活用・継承を図る。	埋蔵文化財発掘調査事業	10,661	事業で実施した発掘調査について、現地での見学会や調査成果の報告会を実施する。また、報告書刊行の成果で整理作業した内容を盛り込んだ郷土の歴史に関する講演を行う。	報告会または講演の数	9回
					埋蔵文化財発掘調査受託事業	14,784	民間の開発事業に伴う発掘調査を事業者負担で実施する。また、出土文化財について整理作業を行う。	講師派遣依頼 依頼数(コミュニティセンター数)	(コミュニティセンター数)6/11
			生涯学習課	自然・歴史・文化・人材等についての情報発信や学習講座を実施する。	公民館運営事業	【再掲】 725	市民への社会教育・生涯学習を推進を図るために、中央公民館講座・市民大学講座や各まちづくり協議会と連携する地域課題学習に取り組む。	①ふるさとをテーマとした市民対象の講座や研修会開設講座数(年間) ②教職員を対象とした現地研修会(年間)	①2回以上 ②2回以上
	2	地域の自然や歴史に触れる機会の充実	学校教育課	①生活様式の変化により、自然の中で活動し、地域で遊び遊ぶ経験が少なくなっている。長年続けられてきた富士宮市との児童交歓会も現在、市内で宿泊していない実態があるため、市内宿泊で実施できるよう計画していく。 ②沖島の自然やくらしを体験的に学ぶため、沖島で「やまのこ」事業を実施する。ただし、安全面の確保のための山の整備が課題となる。	広域観光ブランディング推進事業[夫婦都市児童相互交流事業]	4,083	沖島への教育旅行等の誘致に向け、地域とともに次世代担い手を受け入れる交流プログラムを第50回富士宮市・近江八幡市児童交歓会で実施する。	①やまのこやたんぼのこ、富士宮市近江八幡市児童交歓会等で活動機会の確保 ②沖島での「やまのこ」事業を実施し、事業に関する児童へのアンケート(実施して良かったという子どもの声)	①毎年実施 ②プラス評価100%
			幼児課	子どもたちが地域の自然・歴史・文化に親しみ、関心をもてるように、自然・歴史・文化に触れる機会をもつ。	幼稚園教育指導事業	【再掲】 102 (需用費)	子どもたちが身近な地域に関心を持ち、自然・歴史・文化に触れる活動を推進する。	地域の自然・歴史・文化などを活かした活動の計画	地域の自然や歴史を活かした活動の年間計画を作成し実施する
			文化観光課	文化遺産の保存・継承のために、文化財の指定化を図る。また補助事業による保護で指定文化財を継承する。	文化財保護事業	288	未指定文化財、未整理の文化財の調査を行い、文化財指定による保存を推進する。	1年間の指定文化財数	1件
	3	歴史や文化を大切に文化財の保存・継承	文化観光課	文化遺産の保存・継承のために、文化財の指定化を図る。また補助事業による保護で指定文化財を継承する。	選択無形文化財保存事業	750	国選択無形文化財「近江八幡の火祭り」の保存伝承を活動を行う八幡祭り保存会、篠田の花火保存会、近江八幡左義長保存会の3団体に補助金を交付し、保存伝承活動を支援する。	補助事業による保護数(左義長・松明祭り・篠田の花火の補助事業)	3件

教育振興基本計画【後期】における施策及び平成30年度事業

目標	施策	施策	担当部署	解決すべき課題や「ねらい」	平成30年度事業名	事業費 (千円)	事業概要	達成状況確認項目	最終目標 (平成33年度)				
【目標10】地域活動や伝統文化に親しむ機会を充実し、郷土愛が醸成できる環境づくりに努めます	1	地域の文化を継承する人材による学校支援の積極的展開	生涯学習課	「人生伝承塾」講師の新規登録者数を増加により、伝統文化の継承を図る。	地域学校協働本部事業	【再掲】 11,678	学校・家庭・地域をつなぐパイプ役としての学校支援地域コーディネーターを、各学校・幼稚園・こども園・保育所に派遣し連携する取組を進める中で、「人生伝承塾」に登録する人材を発掘する。	「人生伝承塾」登録講師数	60名				
					伝統文化親子教室事業(文化庁補助事業)	0 (国より直接申請団体へ交付)	【文化庁補助事業】次代を担う子どもたちに対して民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、華道、茶道などの伝統文化に関する活動を行う団体に対し、応募を呼びかける。平成30年度事業については4団体が応募済み。	補助事業を行なう事業団体(対象は、1学区1事業として11学区11事業)	(学区・事業数) 8/11事業				
					文化芸術振興補助金(文化遺産総合活用推進事業)(文化庁補助事業)	0 (国より直接申請団体へ交付)	【文化庁補助事業】地域の多様で豊かな文化遺産を活用した伝統芸能・伝統行事の公開・後継者養成、古典に親しむ活動などの事業を行う団体に対し応募を呼びかける。平成30年度事業については、4団体が応募済み。	補助事業を行なう事業団体(対象は、1学区1事業として11学区11事業)	(学区・事業数) 8/11事業				
					4	ふるさとに愛着や誇りをもつ子どもを育てるふるさと教育の推進	学校教育課	課題として、①地域教材・地域人材の開拓及び学校内で共通理解・実践、②「わたしたちの近江八幡」の活用を幅を広げる、といったことがある。本市のふるさと教育全体計画及び各校園の全体計画・年間計画に基づき、地域の良さを知り、地域に貢献する子どもの育成を図る。	小学校教育指導事業	【再掲】 5,979	児童の確かな学力と豊かな心、たくましく生きる力を育てるため、体験的な学習を充実させ、地域社会と深く関わったり、物事を調べ考える機会を確保する。	①各校の全体計画・年間計画に基づいた実践 ②小学校における「わたしたちの近江八幡」活用範囲	①計画に基づいて実践する。 ②小学校の総合の時間や5・6年の社会科で実施する。
									中学校教育指導事業	【再掲】 2,791	各中学校で、知(確かな学力)、徳(豊かな心)、体(すこやかな体)の調和のとれた生徒を、地域と連携する中で育てるため、特色ある学校づくりを推進する。		
	中学校教育指導事業[中学生チャレンジウィーク事業]	600	中学生が進路を選択する力や社会人として自立する力を育むため、地域の事業所の協力のもと、5日間の職場体験を実施する。										
	5	地域の伝統文化に親しむ活動の推進	学校教育課	文化や伝統に親しみ、地域の人と触れ合う機会をつくる。	幼稚園教育指導事業	【再掲】 102 (需用費)	地域の伝統文化や地域の人とのかかわりが活かせる活動を推進する。	年間を通して経験させたい活動として計画する	地域の伝統文化を活かした遊びの年間計画を立て実施する				
					小学校教育指導事業	【再掲】 5,979							
					中学校教育指導事業	【再掲】 2,791							

教育振興基本計画【後期】における施策及び平成30年度事業

目標	施策	担当部署	解決すべき課題や「ねらい」	平成30年度事業名	事業費(千円)	事業概要	達成状況確認項目	最終目標(平成33年度)	
【目標11】誰もが生涯にわたり気軽に文化・スポーツにふれることができる機会を充実します	1	誰もが気軽に文化・芸術に触れる機会の充実	文化観光課	市民が気軽に文化・芸術に触れる機会として、次の3事業があるが、若年層への浸透及び参加団体数について課題があるため、解決を目指す。 ・市美術展覧会・市民文化祭・市民音楽祭	ふるさと文化振興事業	4,382	市民の文化芸術活動発表の場と鑑賞の場を提供し、芸術への関心を高める機会として、5日間の日程で美術展覧会を開催する。また、市文化団体連合会への補助金を通して、市民文化祭や市民音楽祭により、市民に文化芸術に身近に触れる機会を提供する。さらに、「お出かけ演奏会」や「キッズオルガン教室」の音楽振興事業において、子どもたちに本物の音楽に触れる機会を提供し、郷土の歴史への理解を深める。	市民が気軽に文化・芸術に触れる機会をもつ	3事業
	2	内容が充実したわかりやすい『近江八幡の歴史』の刊行	文化観光課	『近江八幡の歴史』を刊行しているが、近現代史が非常に膨大な数になることから、最終刊行目標(平成30年度)を変更せざるを得ない状況となっている。引き続き、現市域が一体となる内容が充実したわかりやすい市史の刊行に取り組む。	市史編纂事業	19,741	『近江八幡の歴史』第8巻の作成と、刊行に向けた普及啓発を行う。また、以降の配本となる第9巻の編纂に向けた調査及び資料整理を行う。	市史刊行計画による発刊	全9巻の発刊
	3	子どもの文化・芸術活動の奨励	学校教育課	文化の振興と、豊かな心情を育むため、青少年美術展覧会を開催しており、多くの幼児・児童・生徒の作品を展示することを目指している。会場の展示スペースに限りがあるため、展示環境が厳しい状況であるが、展覧会をお互いの作品を鑑賞しあう機会として、子どもたちの芸術性の向上や創造力を育む。	教育指導事業(共通)	1,537	子どもたちの豊かな心情を育み、芸術性を養うための行事を実施し、互いに学び合える機会をつくる。	園児・児童・生徒の作品状況	限られたスペースの中で可能な限り展示する
	4	スポーツを通じた「健康づくり」と「人と人との交流」の推進	生涯スポーツ課	スポーツフェスティバルと健康フェスティバルの合同開催や各種教室、またスポーツ大会の開催によるスポーツ機会の充実により、スポーツと健康の意識づけを図る。	体育振興推進事業	16,817	市民の健康づくりを推進するため、市民が気軽に参加できるスポーツ教室やスポーツフェスティバル、スポーツ大会等を開催するなど、スポーツ機会の充実を図る。	各種スポーツ教室の開講実績	18教室
	5	施設整備や情報提供などスポーツする人を応援する環境の充実	生涯スポーツ課	施設の利用状況(空き状況)等をホームページに掲載し、施設利用者数の増加に向けて情報発信をする。	社会体育施設一般管理事業	11,932	年間を通して利用者にスポーツに親しんでいただける場を提供するため、各社会体育施設の適切な管理運営を行うとともに、併せてスポーツ事業や施設情報等を発信する。	毎月の掲載実績	毎月更新
	6	市民が一体となって、地域ぐるみで取り組むスポーツ事業の展開	生涯スポーツ課	各学区体育振興会(体育協会)及び地域スポーツクラブへの支援、ならびに学区運動会、スポーツフェスティバル及びスポーツ交流大会等の開催により地域におけるスポーツ機会の充実を図る。	体育振興推進事業	16,817	学区単位で取り組むスポーツ大会や地域行事として気軽に取り組める軽スポーツを紹介するスポーツフェスティバル等を開催することにより、地域におけるスポーツの推進を図る。	各学区でのスポーツ交流大会等の開催実績	10学区+沖島
	7	子どもが体を動かし運動に親しむ機会の充実	学校教育課	全国や県と比較して、中学生は運動部活動等に取り組む生徒が多く、数値は高いが、小学生は男女ともに、平日における運動時間が少ない。特に全身の筋力と巧緻性(投げる)に課題がある。	生きる力育みプラン推進事業 中学校教育指導事業	【再掲】 350 【再掲】 2,791	各小学校の実情に応じて、健やかタイム(10分間運動)に取り組む。体育の授業改善に取り組むことにより、子どもの運動意欲の向上を図る。 中体連大会等に生徒を派遣する経費に対して補助金を交付するとともに、全国大会出場者へ激励金を交付することで教育活動の一環として行われる部活動の推進を図る。	各校の課題に応じた小学校の10分間運動の実施率	100%

教育振興基本計画【後期】における施策及び平成30年度事業

目標	施策	施策	担当部署	解決すべき課題や「ねらい」	平成30年度事業名	事業費 (千円)	事業概要	達成状況確認項目	最終目標 (平成33年度)
			幼児課	幼児の運動能力低下から幼児が自ら体を動かして遊ぼうという意欲を育てる。	幼稚園教育指導事業	【再掲】 180 (報償費)	市内の幼児の運動能力の実態を把握し、運動能力調査に積極的に参加できるように取組みを進める。	幼児の運動能力調査参加園数	3園
【目標12】読書環境の充実に努め、「誰でも何でも聞ける・調べられる図書館」を目指します	1	すべての住民の知る自由を保障するための資料の充実および活用	図書館	資料費の増額に務めるとともに郷土資料のデジタル化を行い、保存活用を目指す。また、司書の専門性を磨き、読書普及に努める。	読書活動推進事業	16,510	社会情勢に即した新しい情報・市民ニーズに的確に応えられる資料提供が行えるよう、限られた予算を最大限活用し更なる図書及び資料の充実を図る。	①資料費(市民一人あたり) ②デジタル資料の利活用状況 ③コーナー展示の図書の貸出状況 ④登録者数	①288円以上 ②デジタル資料のホームページ掲載 ③コーナーからの貸出冊数 ④増加
					図書館運営事業				
	2	市内のどこに住んでいても誰もが利用できる一人ひとりに役立つ図書館	図書館	①図書館利用の地域的な隔たりを解消する ②高齢者、子育て世代への読書支援する ③コミュニティセンターを利用した配送サービスの充実等により地域の課題解決につなげていく。	図書館運営事業	【再掲】 24,247	図書館サービスを円滑かつ迅速に行うため、図書館システムやインターネット予約等の充実を図り、資料提供及び読書活動の普及等図書館業務を行う。	市民一人あたりの貸出冊数(対前年度比)及び配送サービス状況	貸出冊数 対前年度比100%以上(7.0冊)
	3	一人ひとりの子どもに寄り添った読書活動の支援	図書館	家庭における読書環境の充実や各施設における読書環境の整備を図るため、ブックスタート事業ならびにコミュニティセンターや子どもセンター等のおはなし会等により、読書の普及と読書に関わる人への支援を行う。ブックスタート事業へは、関係部署の職員を派遣し事業を支援する。	ブックスタート事業	690	4ヶ月健診時、赤ちゃんと保護者1組ずつにメッセージを伝え、絵本をひらく楽しい体験と一緒に絵本を手渡す。	・乳幼児の図書館利用の推進 ・館内及び館外で開催するおはなし会・ブックトークの年間参加者数	・乳幼児の登録者の増加 ・おはなし会等の参加人数の増加
					図書館運営事業				
生涯学習課			子どもたちにとって魅力のある学校図書館となるように、県事業等を活用し環境を整備する。また、近江八幡市子ども読書活動推進計画により、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に進める。	生涯学習推進事業	1,628	『第3次近江八幡市子ども読書活動推進計画』改訂に向けて、読書の実態を調査し計画に反映させる。また、図書館が実施しているブックスタート事業を支援する。	①ブックスタートへの職員派遣回数(年間) ②子ども読書活動推進委員会の運営	①ブックスタート実施回数に伴う職員の派遣 ②第2次子ども読書活動推進計画(平成31年度実施予定)の推進	
4	図書を活用した授業の充実による子ども読書活動の推進	学校教育課	学校司書の増員を図り、教員と学校司書の連携を一層密にして、図書を活用した授業の質を高める。学校司書として適した人材の確保が課題であるため、採用後の研修等によりスキルアップに努める。	学校司書配置事業	【再掲】 5,233	小中学校に学校司書を配置することにより、読書活動と学校図書館の授業への利活用を推進し、心豊かな子どもを育てるとともに、確かな学力を育てる。	学校司書の配置人数	8人 (1人あたり2校担当)	

教育振興基本計画【後期】における施策及び平成30年度事業

目標	施策	施策	担当部署	解決すべき課題や「ねらい」	平成30年度事業名	事業費 (千円)	事業概要	達成状況確認項目	最終目標 (平成33年度)
	5	校園所における読書環境の充実	教育総務課	学校図書蔵書率だけでなく、学習面及び児童生徒にとって魅力のある図書館にするためには、適切な蔵書配分も重要となる。一部の学校で蔵書率100%未満となっていること、また蔵書配分に偏りがあることが課題である。学校図書館への「読書センター」「学習・情報センター」としての機能を充実させるための読書環境を整備する。	小学校教育教材事業	17,213	新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」を目指す学習活動につながるよう、小学校における教育環境・読書環境の充実・整備に努める。	①蔵書率100%以上の学校数 ②蔵書配分	①12校/12校 ②全国学校図書館協議会で定める配分比率
					中学校教育教材事業	6,400	新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」を目指す学習活動につながるよう、中学校における教育環境・読書環境の充実・整備に努める。	①蔵書率100%以上の学校数 ②蔵書配分	①4校/4校 ②全国学校図書館協議会で定める配分比率
			幼児課	園所・家庭で子どもが絵本や物語に親しみ、興味を持って聞いたり、想像する楽しさを味わったりする子どもを育成する。	幼稚園運営事業	3,700 (需用費)	子どもにとってより充実した図書環境が提供できるよう、環境整備、研修に努める。	・絵本に親しむ図書環境の整備・保護者啓発等のため職員向けの研修の機会 ・各園配分の絵本費(300円×園児数)の利用実績	・継続的な研修の実施 ・全園
【目標13】教員の指導力と学校の組織力の向上に努め、安全で安心な信頼される学校づくりを目指します	1	教育課題に応じた教職員の研修機会の充実	学校教育課	市内公立の保育所(園)・認定こども園・小学校・中学校の教職員が一堂に会して、夏季休業中に、本市の教育課題に応じて、教職員の資質向上を目的に全員研修会を実施している。他の研修や学校・園所の対応等で全員が参加できる状態ではないが、その意義から、できる限り全員参加での研修会として位置づける。	生きる力育みプラン推進事業	【再掲】 350	教職員の資質と指導力の向上を目的とし、外部有識者による講演会等を実施し、教育の推進と充実に努める。	教職員全員研修会における参加率	90%
			教育研究所	新学習指導要領の改訂時期であり、主体的対話的で深い学びへの授業改善、ICT教育の推進、図書館教育及び特別支援教育等の教育課題に応じた研修会を教育研究所と連携して充実させる。	教育研究所運営事業	2,714	教育に関する研究および調査を行い、また新任教員や若手教員、教育関係職員の研修・講座を行うことにより教職員の資質向上を図り、教育の推進と充実に努める。	研修・講座への参加率	指定研修については100% 選択研修については1人1回以上の参加
			幼児課	公私立すべての保育所(園)・認定こども園・幼稚園等の職員を対象に研修会を開き、乳幼児期の年齢ごとの発達に応じた教育・保育の充実を目指す。	幼稚園教育指導事業	180 (報償費)	幼児の発達年齢に応じた保育のあり方を探り、新教育要領等を活かした保育を推進する。	発達年齢ごとの公開保育及び・研究協議会等に加え新たなテーマの研修会を実施	継続して実施している研修会に加えて、その年の教育課題に応じた新たなテーマの研修会の実施
			学校教育課	新学習指導要領の改訂時期であり、教科横断型で効率的な教育実践を行うカリキュラム・マネジメントの重要性が指摘されている。校園長会や管理職研修会、教務担当者会及び学校訪問を充実させ、各校における管理職等の学校マネジメント力の向上を図る。	学校運営支援事業	2,139	学校の教育力向上のため、多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動を支援する。また、「学ぶ力」向上にかかる学校訪問を年2回行い、教科指導の充実やカリキュラム・マネジメントのあり方について指導助言を行う。	新学習指導要領に応じた適切な教育課程の編成	新要領で適切に校務運営ができています。

教育振興基本計画【後期】における施策及び平成30年度事業

目標	施策	施策	担当部署	解決すべき課題や「ねらい」	平成30年度事業名	事業費 (千円)	事業概要	達成状況確認項目	最終目標 (平成33年度)
	3	災害時の子どもの安全確保と地域と連携した職員体制を構築する防災教育の推進	学校教育課	地域コミュニティと一体となった防災教育を行い、学校での安全教育と学校の安全管理体制を充実させる。緊急地震速報システムの設置校は現在4校であり、未設置の学校がある。また、防犯や交通災害についても、啓発や訓練を行い、スクールガード等とも連携を図りながら、子どもの安全確保を図る。	学校安全総合支援事業	1,164	防災に関する指導方法等の開発・普及、学校防災アドバイザー活用事業を実施する。 《実施校：桐原小学校、八幡小学校》	地域と連携した避難訓練を実施するための緊急地震速報システムの設置率	75%
					地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	452	学校における、交通安全、防犯対策の充実のため、スクールガードリーダーによる巡回指導、登下校時の子どもの見守り活動の充実を図る。		
			幼児課	子どもたちが遊びを通して安全な動き方を身に付けたり、危険な場や物事などが分かるようにする。また、交通安全の習慣を身に付けたり、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにする。	幼稚園教育指導事業	【再掲】 180 (報償費)	安心安全な園生活がすごせるよう、危機管理意識が高まるような活動を推進する。	不審者対応研修会の継続的な実施	不審者対応研修会の継続
【目標14】学校・家庭・地域の連携強化を図り、子どもの成長を支えます	1	地域で子どもを育てる環境づくり	生涯学習課	家庭教育を支援する体制づくりとして、家庭教育支援コーディネーターを全ての小学校に配置し、子育てに対する保護者の不安の解消を図る。	家庭教育支援事業	602	地域や保護者とともに子どもたちを育む学校を目指すための家庭支援を行う。	家庭教育支援コーディネーターの小学校への配置校数(平成28年度配置数 8/12校)	12/12校
			生涯学習課	青少年育成市民会議、近江八幡・竜王少年センターならびに市PTA連合会への活動を支援し、連携を強化することで、地域で子どもを育てる環境をつくる。また、各事業の実施時期や内容を検討し、地域への情報発信の工夫を図る。	青少年対策事業	2,232	青少年育成市民会議の活動を支援することによって、青少年の健全育成に対する全体的な取組を進める。	①「伝えよう！熱い想い」の参加者数 ②「青少年育成市民大会」の参加者数	①毎年500人以上 ②毎年200人以上
			生涯学習課		少年センター運営事業	20,157	近江八幡・竜王少年センターを竜王町と共同設置し、近江八幡警察署と連携のもと、少年補導委員会活動を支援し、総合的な非行防止・立ち直り支援を行う。	少年センター職員、補導員による街頭補導活動数(年間)	毎年900回以上
	2	校園所・家庭・地域の協働体制による教育・保育支援の充実	生涯学習課	各校園所に学校支援地域コーディネーターを配置などにより地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援することで、地域力の活性化や教員が子どもと向き合う時間を拡充する。	地域学校協働本部事業	【再掲】 11,678	学校・家庭・地域をつなぐパイプ役として、学校支援地域コーディネーターを各学校・幼稚園・こども園・保育所に派遣し、連携体制を十分機能させる取り組みを進める。	学校支援地域コーディネーターの市内配置数	27/27校園所
			幼児課	幼児の心身の負担を配慮しながら、保護者のニーズや地域の実態に応じた子育て支援体制を充実させる。	幼稚園運営事業	145,000 (賃金)	保護者のニーズや市内の就学前教育保育全体を見据えた預かり保育のあり方を検討する。	新教育・保育要領に基づき、幼児の心身の負担に配慮した預かり保育の体制づくり	現行の預かり保育の見直し及び新体制の実施
	3	各学区における地域活動の推進	生涯学習課	各コミュニティセンターとの連携を図りながら実施できる講座の開設が必要である。各地域の課題にあった講座を設け、市民への学習機会を継続的に支援する。	公民館運営事業	【再掲】 725	市民への社会教育・生涯学習を推進を図るために、中央公民館講座・市民大学講座や各まちづくり協議会と連携する地域課題学習に取り組む。	全てのコミュニティセンターでの講座の開設(年間1回以上の講座を開催したコミュニティセンター数)	11/11

教育振興基本計画【後期】における施策及び平成30年度事業

目標	施策	施策	担当部署	解決すべき課題や「ねらい」	平成30年度事業名	事業費 (千円)	事業概要	達成状況確認項目	最終目標 (平成33年度)
	4	地域とともにある学校づくり(コミュニティスクール)の推進	生涯学習課	教職員、地域住民に対して、コミュニティスクールの意義を理解する機会を設ける必要がある。コミュニティスクールモデル校を設けることにより、地域とともにある学校の意義を広く周知し、順次市内に拡大していく。	コミュニティスクール・放課後子ども教室推進事業	552	公立学校が地域の人々と目標を共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指し、将来の地域を担う人材の育成を目指す。	小学校におけるコミュニティスクール実施校数	4校/12校 (平成34年度 12校/12校)
	5	多様な体験と地域の人々の交流による心豊かな子どもの育成	幼児課	子どもたちが、地域の方や保護者の方とのかわりやふれあいを通して、人とのふれあいの心地よさを感じ、地域に親しみや愛着をもてるようにする。	幼稚園教育指導事業	【再掲】 102 (需用費)	子どもの実態や地域性など園の特色を活かした活動を推進し、心豊かな子どもの育成を図る。	子どもたちが地域に親しみを持ち、地域の方々と触れ合いがもてるよう、地域との連携をしながらその地域ならではの新規の活動を計画する。	地域性を活かした活動の実施及び新規の活動の実施
	6	地域での文化芸術活動による子どもの育成	文化観光課	学校や地域で、文化芸術活動に意欲的に取り組んでいる子どもたちを表彰し、他の模範となることを目指す。	ふるさと文化振興事業(子ども文化芸術表彰事業)	4,382	子どもたちの豊かな心と感性を育む文化芸術活動を推奨するため、日頃文化芸術活動を熱心に行う18歳以下の個人や団体、また、全国的な大会等で優秀な成績をおさめた18歳以下の個人や団体を表彰し、更なる活躍を応援する。	申請数(毎年10以上の申請数を旨す)	上位賞による申請以外に、小・中学校16校より50%以上の推薦申請を受ける。
【目標15】子どもの教育環境の整備・充実を図ります	1	教員のICT活用能力の向上による授業改善および校務の効率化を目指した学校ICT環境の整備	教育総務課	電子黒板整備は一定達成したが、中期的な整備方針・計画を策定したうえで機器更新をする必要がある。新学習指導要領や学校現場の意向を踏まえた費用対効果の高いICT環境を整備し、授業改善及び校務の効率化を図る。	「ふれて・みて」みんなで学ぶ小学校ICT活用事業	7,277	ICTを活用することで授業の視覚的効果を高め、児童の授業への集中力の向上、協働学習の促進及び言語学習の充実に取り組む。	ICT教育推進プランに記載予定	ICT教育推進プランに記載予定
				「ふれて・みて」みんなで学ぶ中学校ICT活用事業	3,639	ICTを活用することで授業の視覚的効果を高め、生徒の授業への集中力の向上、協働学習の促進及び言語学習の充実に取り組む。			
	2	学校の耐震化の促進	教育総務課	耐震化が必要な学校は岡山小学校のみとなり、安心安全な教育環境を整備のため、早期に完了させる必要がある。	小学校施設整備事業[岡山小学校施設整備事業]	1,123,790	岡山コミュニティエリアの整備事業の一環として岡山小学校を改築する。	学校施設の耐震化率	100%

教育振興基本計画【後期】における施策及び平成30年度事業

目標	施策	施策	担当部署	解決すべき課題や「ねらい」	平成30年度事業名	事業費 (千円)	事業概要	達成状況確認項目	最終目標 (平成33年度)
	3	特色ある学校づくりに資する教育環境整備	教育総務課	新たに改修等、大規模な整備を行っている学校について、単に新しい機能を取り入れた施設整備を進めるのではなく、児童生徒や地元の意見を聞き、地域の特徴を設計に反映することが必要となる。	小学校施設維持管理(学校配分)事業	90,209	児童が快適に学ぶことができるように、限られた資源を有効活用し、学校施設の適切な維持管理に努める。	学校や地域の実情を踏まえた環境整備	学校や地域の特徴を活かした整備の実施
					小学校施設維持管理事業	59,436	安全で安心できる教育環境を提供するため、教育委員会事務局・学校・地域が連携をとりながら、小学校施設への修繕等による維持管理や校庭の芝生化に取り組む。		
					小学校運営事業	43,592	教育委員会・学校が連携をとりながら、教育を行うための諸条件を整備するとともに、児童の教育環境の向上、円滑な学校運営の推進及び学校事務の効率化に努める。		
					中学校施設維持管理(学校配分)事業	33,568	生徒が快適に学ぶことができるように、限られた資源を有効活用し、学校施設の適切な維持管理に努める。		
					中学校施設維持管理事業	26,618	安全で安心できる教育環境を提供するため、教育委員会・学校が連携をとりながら、中学校施設の修繕等の維持管理に取り組む。		
					中学校運営事業	25,471	教育委員会・学校が連携をとりながら、教育を行うための諸条件を整備するとともに、生徒の教育環境の向上、円滑な学校運営の推進及び学校事務の効率化に努める。		
					4	通学区域弾力化の拡充	教育総務課		
5	通学路における安全対策の充実	学校教育課	通学路における危険箇所を把握し、安全対策工事をはじめ、必要な安全対策を実施し、安心して通学できる環境整備に努める。	通学路安全対策施設整備事業	3,112	通学路の合同点検を行い、安全対策として危険箇所を把握し、路面標示やクリーンパルト、転落防止柵等の設置により通学路の環境を改善する。	通学路安全プログラムに基づき、必要な安全対策を実施する	安全安心な通学路を整備する	
6	小中一貫教育の検討	教育総務課・学校教育課・生涯学習課	中長期的視野に立ち、コミュニティスクール化も含めて本市の学校運営のあり方を示すグランドデザインを検討し作成する。	事務局運営事業	【再掲】 5,733	教育総務課・学校教育課・生涯学習課の連携により、今後の人口減少を見据えた本市としての学校施設のあり方を検討する。	中長期的視野に立ち検討を行い、コミュニティスクールの導入推進も含め、本市の学校運営のあり方を示すグランドデザインの作成	グランドデザインの完成	

教育振興基本計画【後期】における施策及び平成30年度事業

目標	施策	施策	担当部署	解決すべき課題や「ねらい」	平成30年度事業名	事業費 (千円)	事業概要	達成状況確認項目	最終目標 (平成33年度)		
【目標16】個の特性に応じた教育を推進します	1	特別な教育支援を必要とする子どもの障がいの状況や教育的ニーズを把握し、適切な支援を行う特別支援教育の充実	学校教育課	一人ひとりの障がいの特性や教育的ニーズに応じた適切な情報提供と専門性を踏まえた就学相談や教育支援を行い、子どもや保護者が適切な就学の場を選択できるようにする。	特別支援教育推進事業	26,114	教育支援委員会を設置し、障がいのある子どもの就学に関して助言を行う。	就学や支援についての情報を提供するための就学相談ならびに学校の支援や指導についての助言を行う巡回相談の実施	子どもたちがそれぞれの学びの場で生き生きと活動し、将来の自立と社会参加を実現させるための力をつける。		
					特別支援教育推進事業 [発達支援巡回相談事業]	910	特別な支援を要する子どもに対して、担任やコーディネーターに特性の見立てと支援の方法を助言し、継続支援が行われるよう校内支援体制の整備を進める。				
			幼児課	・学校・園における組織的かつ専門的な支援体制の充実を図るとともに、障がいの状態や教育的ニーズに応じたきめ細かな指導ができるよう教員の指導力や専門性を向上させる。 ・適切な合理的配慮や関係機関の連携等により、障がいのある子どもとない子どもが地域で共に学び合える新たな仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築を推進する	幼稚園運営事業	【再掲】 145,000 (賃金)	幼稚園の加配配置の体制を変え、各園の実態に合った柔軟な加配体制での支援を実施・検証し、集団の中での子どものよりよい育ちを目指す。	子どもの課題・実態に合った指導の充実(職員の資質向上、加配や支援員の人数、担任と加配や支援員との連携の強化など)	個々に応じた指導や支援を実現するために、加配や支援員を増員する。		
					特別支援教育推進事業	【再掲】 26,114	支援員や看護師を配置し、医療的なケアを含めた特別な支援体制を整える。				
			2	帰国・外国人児童生徒の支援による国際理解教育の推進	学校教育課	母語支援員を派遣することで、外国人児童生徒への適応支援や学習支援をスムーズに行い、保護者と校園をつなぐことがねらいである。現在、ポルトガル語、中国語、タガログ語の支援のみであるが、その他の言語を母語にもつ外国人児童生徒も増加することが予想されるため、支援のあり方が課題である。	外国人児童生徒教育支援事業	3,719	小中学校・幼稚園・保育所・こども園に在籍する外国人幼児児童生徒や保護者に対し、学校・園生活への適応支援や日本語指導、学習支援等を行う。	母語支援員を継続的に派遣し、外国人児童生徒の生活を支援する。	県と協議しながら、支援できる言語を増やしていく。
							3	不登校児童生徒やその保護者への支援の充実	教育研究所	学校におけるSC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)等専門家の活用、教育相談事業の充実、支援機関の連携により、早期に不登校児童生徒の対応にあたり、個々の児童生徒の状況に応じた支援体制を構築する。	教育相談室運営事業
	教育相談室運営事業 [訪問教育相談員事業]	2,609	小中学校に相談員を派遣し、不登校やその傾向にある児童生徒、またその保護者に対して教育相談や家庭訪問を行い、問題の早期発見対応と学校復帰を目指す。								
	適応指導教室運営事業	6,441	不登校児童生徒を対象に「適応指導教室」「ホームスタディ」を設置し教育相談や集団への適応指導を行い、学校復帰、社会参加への意欲を高め自立を支援する。								
	スクーリング・ケアサポーター派遣事業	1,100	小学校にスクーリング・ケアサポーターを派遣し、不登校をはじめとする学校不応の状態にある児童に対して、生活面・学習面の支援を行う。								



にこまる

早寝 早起き あさ(あいさつ) し(食事) ど(読書) う(運動)

平成30年4月

発行 近江八幡市教育委員会事務局教育総務課
〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地
TEL 0748-36-5539
FAX 0748-32-3352
mail 040200@city.omihachiman.lg.jp